

件名	道路規制情報の情報発信について
受付日	令和8年3月17日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県の「道路規制情報（道の情報）」を利用して いるが、近年では情報の掲載件数が徐々に減少しており、 道路規制情報と現地の通行規制が合致していないことが 何度かあった。</p> <p>掲載されていない情報は、道路自体の工事ではなく、 高所作業車による電線等の数時間単位の緊急性のない メンテナンス等だと思うが、「道路規制情報（道の情報）」 の利用者の中には知りたい人もいないか。</p> <p>行政の考える「情報提供の在り方」を教えてください。</p>
県の考え方	<p>道の情報では、県（道路管理者）が実施する通行規制や、 県に届出があった工事による通行規制の情報を発信して おります。</p> <p>土木事務所に届出のあったすべての情報を発信すると、 規制の情報が過多となり、重要な規制情報を発見しにく くなる等の影響もあるため、全面通行止や迂回路のない 片側交互通行等、県民の皆さまへの影響が大きい規制に 絞って登録させていただいております。</p> <p>なお、特定日時より詳細な規制情報等を確認したい 場合は、道路を管轄する土木事務所にお問い合わせいた だきますようお願いいたします。</p> <p>ただし、お問い合わせいただいた場合でも、緊急工事等 で規制が入る場合がありますので、ご容赦願います。</p>
担当課	県土整備部 道路維持課